

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 濱田 洋

1 日 時

平成29年4月20日（木） 午後2時01分から
午後4時00分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

濱田洋、戸高賢史、志村学、御手洗吉生、近藤和義、羽野武男、平岩純子

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

井上明夫、古手川正治、桑原宏史

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 尾野賢治 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 平成29年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 平成27年の農林水産業による創出額について、おおいた農林水産業活力創出プラン2015「アクションプラン2017」について及び県計画等の策定・変更スケジュールについてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査を5月8日、9日、18日、19日、24日、25日、30日及び31日に実施することを決定した。
- (4) 県外所管事務調査を7月18日から20日に実施することを決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐 工藤ひとみ
政策調査課政策法務班 主幹（総括） 南光彦

農林水産委員会次第

日時：平成29年4月20日（木）14：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

14：00～16：20

(1) 平成29年度行政組織及び重点事業等について

(2) 諸般の報告

①平成27年の農林水産業による創出額について

②おおいた農林水産業活力創出プラン2015「アクションプラン2017」について

③県計画等の策定・変更スケジュールについて

④大分県の農業教育（農業人材の育成）の取組について

⑤第11回全国和牛能力共進会宮城大会に向けた取組について

⑥重点戦略魚種の販売促進について

(3) その他

3 協議事項

16：20～16：30

(1) 県内所管事務調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

濱田委員長 ただいまから、委員会を開きます。

説明に入る前に、本日は初めての委員会です。ありますので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

濱田委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔各委員自己紹介〕

濱田委員長 なお、御手洗委員が遅れて出席いたします。また、本日は、委員外議員として井上明夫議員、桑原宏史議員が出席しております。古手川正治議員は遅れて出席する予定であります。

ここで、委員外議員の発言について委員の皆さんにお諮りします。委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められておりますが、委員から個別に御異議が出た場合を除き、発言の許可については、今後、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

濱田委員長 御異議がないので、委員外議員の発言の許可については、私に御一任いただきます。

また、委員外議員の方をお願いします。

発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めてまいりますので、委員外議員の皆さんは、あらかじめ御了承願います。

続いて、事務局職員を紹介します。

議事課の工藤君です。（起立挨拶）

政策調査課の南君です。（起立挨拶）

濱田委員長 引き続きまして、執行部の自己

紹介をお願いします。

〔農林水産部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

濱田委員長 皆さんにお願いいたします。

この第3委員会室では、委員も執行部の皆さんも全員マイクの使用をお願いします。マイクは発言の都度、オン、オフをしてください。また、マイクの数に限りがありますので、あわてなくて結構ですから、私の指名を受けてからマイクを回していただき、ゆっくり、はっきりと発言をお願いします。

それでは、農林水産部関係の平成29年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

尾野農林水産部長 お手元の農林水産委員会資料を御覧ください。

まず、私から、農林水産部の行政組織及び予算の概要について御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

農林水産部行政組織機構図でございます。

平成29年度の農林水産部の組織につきましては、左側の中ほど、太枠の課室数にありますように、本庁が14課6室、地方機関が7所属で前年度と変更はありませんが、畜産の流通担当の専任参事の設置や普及指導体制の見直しなど、重点課題に対応するための体制強化を図ったところです。

職員数につきましては、その下、職員数にありますように、振興局を含めて総勢1,135名となっております。

引き続き、資料の2ページを御覧ください。

平成29年度の農林水産部一般会計予算の概要でございます。

まず、予算の総額は、上の表（1）予算のうち、太枠でお示した欄にありますように59億8,048万7千円です。

これを一つ右の28年度当初予算額と比較すると4億6,058万円の減額となってい

ます。この主な要因は（２）にまとめておりますが、次世代林業基盤づくり関係事業において国の補正予算を受け入れ、２８年度補正予算で前倒し措置したことや、演習場周辺障害防止対策事業の計画上の事業費減などによるものです。

他方、構造改革の加速に向けては、農業農村整備事業や酪農基盤対策、肉用牛の増頭対策などにおいて前年を大きく上回る予算を確保し、実質的には増額となる積極的な予算をお認めいただいています。

個別事業については、後ほど各課室長から説明を行います。これらをしっかりと執行し、引き続き農林水産業の構造改革を進めてまいりたいと考えております。

重盛審議監 各課室の組織、予算の説明に先立ちまして、初委員会でございますので、まず、本県の農林水産業の現況につきまして御説明します。

私からは農業の現況につきまして、２０１５年農林業センサスの結果を中心に御説明しますので、別冊資料の１ページをお願いします。

本県は、標高ゼロメートルから１千メートル近くまで耕地が分布し、耕地面積の約７０％が中山間地域に位置する起伏の多い地勢にあります。こうした地域条件をいかし、米を中心に、野菜、果樹、花きといった園芸や肉用牛を始めとした畜産など、多様な農業が営まれています。

まず、①農業経営体のすがたです。

ア農業経営体数にありますとおり、平成２７年は２５，４１６経営体となり、前回の２２年調査と比べ５，２１５の減少となっています。

一方、ピンク色でお示ししている法人経営体は７３３経営体まで増加し、全体に占める割合も増えております。

２ページをお開き願います。

イは経営体を規模別に分類したものです。

一つ下のグラフに増減率を示しておりますが、緑色から左側の２ヘクタール未満の経営

体は大きく減少する一方で、オレンジ色の５ヘクタール以上の経営体は増加しており、経営体の大規模化が進展しております。

一番下のウは新規就農者数と企業参入件数の推移です。青い線でお示ししている新規就農者は目標の年２００人前後で推移しており、就農学校など、これまでの施策が実を結びつつあります。赤い線でお示ししている企業参入についても、目標の年２０件前後で推移しております。

３ページを御覧ください。

②の耕地の状況です。

ア耕地面積と耕地利用率の推移を示しておりますが、耕地面積は年々減少しており、２８年では５万６，１００ヘクタールと、前年から５００ヘクタール減少しております。一方、耕地利用率は近年９１．２％と横ばいで推移しています。

中央のイは九州各県の作付延べ面積に占める各品目の作付割合を示しています。

一番左が本県の状況ですが、青の部分にお示しているとおり、本県の水稲の作付割合は４２．４％と九州で最も高くなっております。

こうした稲作偏重の構造から脱却するため、水田の畑地化を進め、園芸戦略品目など高収益品目への転換を始めとする水田農業の構造改革に積極的に取り組んでまいります。

４ページをお開き願います。

③農業産出額の推移についてですが、平成２７年は１，２８７億円となっており、前年と比べて１９億円、率にして１．５％増加しています。

これは、緑色でお示ししている野菜の産出額が価格上昇や新規就農による産地拡大で１８億円増加したことに加え、オレンジ色の畜産の産出額が子牛価格の高騰により７億円増加したことが主な要因です。

今後も引き続き産出額が増加していくよう構造改革を加速させてまいります。

吉野審議監兼森との共生推進室長 ５ページを御覧ください。

続きまして、大分県の林業の現況について

御説明します。

本県の森林面積は、約45万3千ヘクタールで県土の72%を占め、木材やしいたけの生産など、林業・木材産業の発展と山村の振興に寄与しています。また、水源のかん養や県土の保全等、森林の公益的機能の発揮により、安全で快適な県民生活の確保に大きな役割を果たしています。

まず、①森林資源の現況ですが、ア森林面積の円グラフにお示ししておりますように、民有林面積が40万2千ヘクタールと、88.7%を占めております。

民有林の林種別面積を下段左のウに示していますが、人工林が21万1千ヘクタール、52.5%と過半を占めております。

次に、6ページをお開き願います。

②担い手の状況についてです。ア認定林業事業体数ですが、木材生産の中核的な担い手であり、新規就業者の主な就業先でもある認定林業事業体は年々増加しており、27年度で77事業体となっています。

一方、中段のイ林業就業者数については、平成27年が1,743名と平成22年に比較して123名の減少となっています。

次に、7ページを御覧ください。

③林業関係の生産量及び価格についてです。

アのa木材生産量については、平成27年が113万6千立方メートルと、2年連続で100万立方メートルを超えております。これは、森林資源の充実や認定林業事業体の増加、高性能林業機械の普及などによるものです。

その下のb丸太価格ですが、平成27年の平均価格は、スギが1立方メートル当たり1万3,100円、ヒノキが1万7,300円と前年並みとなっています。

その下のイのa乾しいたけの生産量と価格については、平成27年の生産量は1,115トンで、前年に比べ399トン減少しております。これは、平成25年の価格下落時に、駒打ち量が減少したことによるものです。27年の価格は1キログラム当たり5,191

円と高騰しております。

なお、平成28年の速報値によると生産量は1,160トンで、27年より若干増加しています。価格は1キログラム当たり4,987円と高値を維持しています。

次に、8ページをお開き願います。

④平成27年の林業産出額ですが、27年については、乾しいたけ価格が高騰したものの、全国的な木材価格の低下により、前年比1億円減少の194億円となっております。

最後に、⑤鳥獣による農林産物の被害状況についてです。平成27年の被害額は前年より700万円減少し、2億6,700万円となっておりますが、引き続き大きな課題であると認識しており、29年度においても狩猟者の確保やジビエの活用など、幅広く対策を講じてまいりたいと考えております。

村井理事兼審議監 9ページをお願いします。

大分県の水産業の現況について御説明いたします。

本県は広大な干潟域やリアス式海岸など変化に富んだ海岸地形を有しているため、沿岸域は好漁場に恵まれ、海域ごとに特徴のある漁業や養殖業が営まれております。

まず、①漁業経営体数と就業者数についてです。

ア漁業経営体数については、昭和48年の6,825経営体をピークに減少が続いており、平成25年は2,371経営体となっております。

次のイ漁業就業者数についても同様の傾向で、平成25年には4,110人まで減少し、就業者全体に占める65歳以上の割合についても40.9%と高齢化が進んでおります。

こうした中で、将来を担う新たな就業者の確保は重要な課題であることから、漁業学校や就業給付金制度の創設により、新たな担い手の確保に努めており、ウに示すように近年は毎年60人前後の新規就業者を確保しております。

10ページをお開き願います。

②漁業生産の概況についてです。

ア漁業生産量については、平成27年の海面と内水面を合わせた漁業生産量は、前年度と比較しますと、主に海面漁業において、サバ類やその他の海藻類などの生産量が減少し、6万628トンとなっています。このうち、海面漁業・養殖業の生産量は6万68トンで全国23位となっています。

主な魚種は、資料下段の円グラフにお示しておりますように、海面漁業では、イワシ類、マグロ・カジキ類、アジ類であり、海面養殖業では、ブリ類が全体の86%を占め、次いで、クロマグロ、ヒラメとなっております。

次に、11ページ、イ漁業産出額についてです。

平成27年の海面と内水面を合わせた漁業産出額は、26年の養殖クロマグロの前倒し出荷による産出額増加の反動を受け、前年より28億円減少の415億900万円となっています。このうち、海面漁業・養殖業の産出額は全国11位の401億円となっています。

最後に、ウ水産物価格についてです。

平成27年の平均単価は、上段の海面漁業では、キログラムあたり393円と前年に比べて上昇しましたが、中段の海面養殖業では、天然物の豊漁等により1,062円と下落しました。この結果、下段の海面漁業・養殖業計では、668円と前年に比べ上昇しております。

なお、本県水産業は主に中高級魚介類を中心としているため、価格は全国平均を2倍以上も上回っていますが、今後も販売体制を強化し、漁家所得の向上を図ってまいりたいと考えております。

安藤農林水産企画課長 それでは、順次各課室から組織及び重点事業について説明させていただきます。

組織については農林水産委員会資料、重点事業については白色の表紙の予算概要で説明させていただきます。

なお、分掌事務については、時間の都合も

あることから説明を省略させていただきます。

まず、農林水産企画課関係分について、御説明いたします。

委員会資料の3ページをお願いします。

まず、中段の1組織についてです。

当課は、総務班、企画管理班、経理・厚生班及び世界農業遺産推進班の四つの班からなり、豊後高田市、杵築市、熊本県への派遣職員3名を含めまして、総数25名です。

次に、重点事業について御説明いたします。

平成29年度予算概要の16ページをお願いします。

世界農業遺産ファンド推進事業費15億100万円です。

この事業は、県から15億円、金融機関から45億円の計60億円の原資貸付けにより、大分県農業農村振興公社におおいた世界農業遺産次世代継承ファンドを設置し、その運用益を活用して、地域内の全中学校で特別授業を行うなど、小中高の各世代で次世代継承教育を行うとともに、世界農業遺産ブランドを活用した応援商品等の販売促進など、国東半島宇佐地域世界農業遺産の保全・継承と地域の元気づくりを支援するものです。

堤工事技術管理室長 資料の6ページをお願いします。

工事技術管理室関係分について、御説明いたします。

当室では、農業土木、森林土木及び水産土木の技術管理業務を一元的に所管しており、職員は6名でございます。

重点事業につきましては、総合評価落札方式の検討継続ということで、公共工事の公正な競争の促進と品質の確保のため、価格のみの競争ではなく、企業の持つ技術力も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式に引き続き取り組むとともに、手法の改善を図ってまいります。

葛城団体指導・金融課長 資料の7ページをお願いします。

団体指導・金融課関係分について、御説明いたします。

当課は、管理・共済班、農協指導班、検査班及び金融班の四つの班からなり、大分県農業協同組合への業務援助1名を含め、総数23名でございます。

次に、重点事業について御説明いたします。予算概要の21ページをお願いします。

農業金融対策事業費6億296万4千円です。

これは、農業近代化資金を始めとする農業関係各種制度資金の貸付けに係る利子補給及び農山漁村女性・若者活動支援資金等の貸付けなどを行うものです。

なお、林業、水産業においても各種資金の貸付けを行っています。

浅田地域農業振興課長 資料の8ページをお願いします。

地域農業振興課関係分について、御説明いたします。

当課は、管理予算班、地域農業班、安全農業班、普及・研究班及び広域普及指導班の五つの班からなり、熊本県への派遣1名を含め、総数27名でございます。

なお、広域普及指導員は、本庁に配置した職員のほか、9名が農林水産研究指導センター内の各研究部に配置されています。

次に、重点事業について御説明いたします。予算概要の34ページをお開きください。

有機農産物生産流通拡大推進事業費856万3千円です。

健康志向や環境への配慮から有機農産物のマーケットが拡大する中、量販店からの需要にも対応できるよう、品目・量・品質の安定化と周年化が課題となっています。

このため、先進的有機農業者を中心としたグループ化を支援し、新規有機農業者の確保・育成を図り、生産体制を強化するとともに、量販店向け流通モデルを実証し、量販店と生産者をつなぐ流通体制を構築します。

また、消費者への理解醸成を図るため、オーガニックフェスタの開催や量販店と連携した試食販売等を支援します。

都留農林水産研究指導センター長 資料8ペ

ージ中段(2)を御覧ください。

農林水産研究指導センター関係分について、御説明いたします。

当センターは、センター本部、農業研究部、畜産研究部、林業研究部、水産研究部などの10所属からなり、総数237名です。

各研究部・グループでは、変化に対応し、挑戦と努力が報われる農林水産業を実現するために、①現場ニーズに応えた研究、②研究のスピード化、③成果の迅速な普及を目指して、各研究員が一体的に課題解決を図ることを目的にチーム制を導入しており、チームリーダーを中心に、成果の活用先を明確にした経済性重視の研究開発を行っています。

次に、11ページを御覧ください。

下段にあります当センター関係分の主な重点研究課題について御説明いたします。

豚肉脂質測定システムの開発と豚肉脂肪中のオレイン酸含有率向上技術の確立に関する研究では、豚肉のオレイン酸測定方法を確立し、供与体系実証試験を行うことで、オレイン酸含有率を向上させる技術を開発します。

また、次世代の森林づくりに向けたヒノキ優良品種の選抜に関する研究では、建築材として最高品質であるヒノキ系統の中から、初期成長に優れ、木材利用に適したヒノキ品種を選抜することで、持続的な林業経営の推進を図ります。

小関新規就業・経営体支援課長 資料の12ページをお願いします。

新規就業・経営体支援課関係分について、御説明いたします。

当課は、就業促進班、経営体育成班、企業参入支援班の三つの班からなり、総数15名です。地方機関としては、農業大学校を所管しております。

次に、重点事業について御説明いたします。予算概要の56ページをお願いします。

上段、UIJターン就農者拡大対策事業費2,494万3千円です。

全国的に田園回帰の動きが活発化する中、移住就農者の確保に向けた地域間競争が激化

しています。

このため、県外在住の農家子弟や市民農園会員など、就農に関心が高い方への情報発信の強化や、県内外での就農相談会・体験研修の充実などにより、本県での就農に向けた意欲の喚起を図ります。

また、二つ目のマル特で表示しているおおいた創成加速枠事業では、県外からの元気で意欲の高い中高年の就農予定者に対し、研修期間中の給付金制度を創設することにより、U I J ターンによる移住就農を加速します。**光長農地活用・集落営農課長** 資料の14ページをお願いします。

農地活用・集落営農課関係分について、御説明いたします。

当課は、管理・農地班、農地集積班、集落営農班及び水田政策班の四つの班からなり、大分県農業農村振興公社への業務援助の2名を含めて、総数22名です。

次に、重点事業について御説明いたします。予算概要の72ページをお願いします。

米の消費が減少し、価格の不安定化が懸念される中、本県は九州平均より高い割合で米の作付けが行われており、稲作偏重の構造からの脱却を進めます。

まず、一番下の米政策転換対応型水田畑地化推進事業費2,288万9千円です。

米から高収益品目への転換を促進するため、畑地化する水田の出し手と受け手のマッチングに向けた畑地化プランを各地域で策定します。また、新たに制度化した出し手に対する集積協力金も活用し、まとまった農地を確保していきます。

続いて、73ページをお願いします。

新時代の水田農業低コスト化対策事業費7,808万8千円です。

米作りの労働時間を削減できる乾田直播の全県展開や業務用向け多収品種の導入により、水田農業の低コスト化を進めます。

最後に、74ページをお願いします。

上段の水田作物高付加価値産地づくり事業費594万2千円です。

米の食味ランキング特Aを昨年度に引き続いて獲得するため、良食味米の産地育成を支援します。また、焼酎用麦トヨノホシなど需要に応じた麦・大豆の産地拡大にも力を入れます。

これら3事業による水田農業の構造改革に重点的に取り組みます。

後藤おおいたブランド推進課長 資料の15ページをお願いします。

おおいたブランド推進課分について、御説明いたします。

当課は、管理予算班、国内流通班、海外流通班、農商工連携班の四つの班からなり、総数19名です。

次に、重点事業について御説明いたします。予算概要の83ページをお願いします。

上から2番目の一部特別枠事業、The. おおいたブランド流通販売戦略推進事業費4,043万5千円です。

マーケットインの商品づくりを推進するには、多様化する消費者ニーズに機動的に対応し、流通や販売システムの変革に取り組むことが大事です。

このため、The. おおいたブランド流通対策本部が行う県外マーケティングアドバイザーの設置や、旬入り宣言と連動した県内量販店での販促活動などを支援し、販路拡大を図ります。

また、一つ目のマル特では、上質で高価格が狙える冠地どり、原木生しいたけ、養殖ヒラマサを、京都市場を中心に関西方面の外食事業者に戦略的に売り込むとともに、二つ目のマル特では、トラック輸送からRORO船を活用した船舶へのモーダルシフトによる物流コストの削減に向け活用策を検討します。

勝本園芸振興室長 資料の16ページをお願いします。

園芸振興室分について、御説明いたします。

当室は、果樹班、野菜班及び花き特用班の三つの班からなり、総数14名です。

次に、重点事業について御説明いたします。予算概要の87ページをお願いします。

一部新規事業、活力あふれる園芸産地整備事業費21億2,920万7千円です。

園芸作物の生産者の規模拡大意欲は高く、広域集出荷施設等の整備も進み、戦略品目の産出額は着実に伸びています。

この動きを加速するため、規模拡大に伴う施設や就農学校の卒業生等を対象とした大規模リース団地など生産基盤の整備を進め、競争力のある産地づくりと収益力のある経営体の育成に取り組みます。

また、二つ目のマル新では、キウイフルーツやさといもなど、今後、全県的な産地展開が期待でき、市町村が積極的に振興する園芸品目を次なる戦略品目として認定し、生産施設の整備等に対する補助率を引き上げて産地拡大を支援します。

近藤畜産振興課長 資料の17ページをお願いします。

畜産振興課関係分について、御説明いたします。

当課は、管理予算班、畜産企画班、流通推進班及び衛生環境班の四つの班からなり、総数16名です。

また、地方機関として、四つの家畜保健衛生所を所管しております。

次に、重点事業について御説明いたします。

予算概要の100ページをお願いします。

上段の事業、畜産物流通促進対策事業費2,154万7千円です。

おおいた豊後牛のブランド力を強化するには、関東や関西など大消費地での認知度向上が重要です。

このため、豊後牛流通促進対策協議会が行う県内外でのフェアの開催や飲食店等への販促活動を支援します。またマル特では、大都市圏においておおいた豊後牛を本格的に売り込んでいくため、県産農畜産物を数多く扱っている外食事業者の東京・大阪にある店舗をサポーターショップとして認定し、PRイベント等を強力に実施していきます。

茶園畜産技術室長 資料の19ページをお願いします。

畜産技術室関係分について、御説明いたします。

当室は、生産振興班及び酪農・飼料班の二つの班からなり、総数9名でございます。

次に、重点事業について御説明いたします。予算概要の101ページをお願いします。

上段の事業、肉用牛生産基盤拡大支援事業費13億2,099万4千円です。

子牛価格や枝肉価格が高値で推移している今を生産振興の好機と捉え、おおいた豊後牛の安定生産に向け、27年度から積極的に増頭対策に取り組んでいます。

繁殖雌牛の増頭に向けては、子牛市場への安定供給体制を強化するため、自家保留や外部導入に対する支援制度を継続するとともに、マル特では、新規就農者や後継者等が早期に子牛出荷できるよう、7歳未満の経産牛の導入も対象に加え、750頭の増頭を図ります。

また、肥育牛は、畜産公社が設けた預託貸付制度への支援を継続し、新たに750頭の増頭に取り組めます。

加藤農村整備計画課長 資料の20ページをお願いします。

農村整備計画課関係分について、御説明いたします。

当課は、管理予算班、企画調査班、大規模利水活用推進班、土地改良指導・換地班、農村環境保全班の五つの班からなり、福島県への派遣1名及び熊本県への派遣1名を含め、総数25名です。

また、地方機関として、大分県中央飛行場管理事務所を所管しております。

次に、重点事業について御説明いたします。

予算概要の117ページをお開きください。

上段の農業農村整備計画調査事業費9,222万7千円です。

農業農村整備事業を推進するに当たっては、これまで以上に人・農地プランや農地中間管理事業と密接に連携していく必要があります。

このため、本事業において、担い手の意向調査や農地の活用状況等の調査を行い、担い手の明確化や営農体系に応じた農地のゾーニ

ング等、地域が目指すべき将来像である農地再編整備構想を県からも積極的に提案し、生産性の向上や力強い担い手の育成を図ってまいります。

東光農村基盤整備課長 資料の22ページをお願いします。

農村基盤整備課関係分について、御説明いたします。

当課は、農地整備班、農村総合整備班、防災班の三つの班からなり、総数14名です。

次に、重点事業について御説明します。

予算概要の126ページをお開きください。

下段の経営体育成基盤整備事業費12億9,862万3千円です。

収益力のある力強い担い手を育成するためには、農地の集積・集約化を進め、効率的な生産体制の確立と農業の高付加価値化を図ることが大事です。

このため、圃場の区画整理や暗渠排水等の生産基盤の整備を三重東部地区ほか15地区で行い、低コスト化や園芸品目の生産拡大、麦・大豆の品質向上などを推進していきます。

樋口林務管理課長 資料の23ページをお願いします。

林務管理課関係分について、御説明いたします。

当課は、管理予算班、森林・林業企画班、林道班及び林業経営支援班の四つの班からなり、熊本県派遣及び宮崎県研修派遣の2名を含め、総数22名です。

次に、重点事業について御説明いたします。

予算概要の145ページをお願いします。

木材生産コスト低減推進モデル事業費2,563万2千円です。

本県の人工林は、半数が主伐期を迎え、これまでにない充実期にあります。この期を捉え、林齢構成の平準化と木材生産量を拡大させるため、これまでの間伐中心から主伐・再造林の林業へと本格的にシフトします。

このため、既に間伐用に整備された作業道を、トラックが伐採現場まで入り込めるように改良するとともに、作業道の改良が困難な

急傾斜地においては、ワイヤーを利用して集材する小型タワーヤーダのモデル的導入を支援することで、主伐の生産性を向上するとともに、再造林の徹底による森林資源の循環利用体制を構築します。

諏訪林産振興室長 資料の25ページをお願いします。

林産振興室関係分について、御説明いたします。

当室は、木材振興流通対策班及び椎茸振興班の二つの班からなり、宮崎県からの派遣1名を含め、総数11名です。

次に、重点事業について御説明いたします。

予算概要の151ページをお願いします。

しいたけ消費拡大推進事業費1,205万9千円です。

これは、乾しいたけの更なる消費や販路の拡大に向け、大分県椎茸振興協議会等が行う大都市圏での販促活動に対して支援し、日本一の大分しいたけブランドの更なる向上を図るものです。

また、マル特のとおり、高品質な原木生しいたけとして高い評価を受けている京都市場への輸送費などを助成し、出荷量の増大やブランド化を進めることで、乾しいたけと生しいたけの複合経営を推進し、生産者の経営の安定を図ります。

藤本森林保全課長 資料の26ページをお願いします。

森林保全課関係分について、御説明いたします。

当課は、管理予算班、林地保全班及び治山班の三つの班からなり、総数12名でございます。

次に、重点事業について御説明いたします。

予算概要の168ページをお願いします。

事業名欄の上から2番目、復旧治山事業費から171ページの一番上の地すべり防止事業費までの一般治山事業27億4,470万円です。

これらの事業は、台風や集中豪雨等による山地災害から県土と県民の生命財産を守ると

ともに、森林の維持造成を通じて生活環境の保全や水資源の育成を図るもので、由布市の由布岳地区ほか計90か所で実施することとしています。

吉野審議監兼森との共生推進室長 資料の27ページをお願いします。

森との共生推進室関係分について、御説明いたします。

当室は森づくり推進班、森林環境保護班の二つの班からなり、総数12名です。

分掌事務についてですが、今年度から、県民の森の施設の維持管理に関する事務を森林整備室から移管しています。

次に、重点事業について御説明いたします。

予算概要の172ページをお開き願います。

鳥獣被害対策については、鳥獣被害総合対策事業費、次のページの森林シカ被害防止対策事業費と有害獣捕獲強化等推進事業費と次のページ下段、野生鳥獣食肉等利活用推進事業費、合計7億7,126万5千円の四つの事業に取り組みます。

捕獲報償金の上乗せなどの取組により、鳥獣被害は近年3億円を下回るなど成果は出ているものの、高齢化や金銭的負担により今後狩猟者が減少するといった課題も懸念されます。

このため、172ページのマル特では、自衛隊OB等を対象とした狩猟の魅力を伝えるセミナーや、免許を取得したばかりの方を対象としたスキルアップセミナーを開催するほか、レディースハンタークラブの活動を支援するとともに、下の米印のとおり、狩猟免許申請などに係る手数料や狩猟税を減免することにより、狩猟参入の障壁の一つとなっている金銭的負担を軽減し、狩猟者の確保と定着を図ります。

173ページをお願いします。

捕獲対策として、27年度から実施しているシカの妊娠期に当たる猟期内の捕獲報償金の上乗せを継続するとともに、近年被害が拡大しているサルへの対策についても、遠隔操作が可能な捕獲装置を導入するなど、捕獲圧

の強化を図ります。

また、174ページの下段、獣肉利活用対策では、2月から量販店でもジビエの販売が開始されるなど、販路は広がりを見せているものの、施設の処理能力や衛生面が課題となっているため、プレハブ冷蔵庫や真空包装機の導入等を支援します。

森迫森林整備室長 資料の28ページをお願いします。

森林整備室関係分について、御説明いたします。

当室は、造林・間伐班、県営林管理第一班及び県営林管理第二班の三つの班からなり、総数13名です。

次に、重点事業について御説明いたします。

予算概要の167ページをお願いします。

再造林促進事業費3億9,544万円です。

再造林を徹底するには、低コスト化が不可欠です。本事業では、1ヘクタール当たりの植栽本数を2千本以下とする疎植造林を推進するとともに、林業関係者や住宅メーカーと連携してスギの苗木代を支援します。

岡田漁業管理課長 資料の29ページをお願いします。

漁業管理課関係分について、御説明いたします。

当課は、管理予算班、団体流通班及び漁業調整班の三つの班に加え、漁業取締船あさかぜ、はつかぜ及びはやての3隻を所管し、宮城県への派遣職員1名を含めまして、総数35名です。

次に、重点事業について御説明いたします。

予算概要の181ページをお願いします。

県産水産物流通拡大推進事業費1,447万4千円です。

近年水産物の消費量が減少傾向にあることから、独自ブランドの確立などの取組により、販売価格の向上と販売量の拡大を図ることが必要です。

そこで、戦略魚種の販路拡大とブランド確立に向けて、引き続き県内の水産業関係者と一体となって取り組むとともに、関西地区で

需要が見込まれる養殖ヒラマサの販路拡大を強化します。

また、昨年10月に制定した毎月第4金曜日の「おおいた県産魚の日」の取組を充実するため、マル特では、小売業者等を対象としたセミナーや生産者との交流会を開催し販売力の向上を図り、県産魚の消費拡大に取り組みます。

景平水産振興課長 資料の30ページをお願いします。

水産振興課関係分について、御説明いたします。

当課は、振興班、漁場整備班、資源管理班の三つの班からなり、総数14名です。

次に、重点事業について御説明いたします。

予算概要の195ページをお願いします。

上段、ヒラメ陸上養殖生産振興事業費587万円です。

生産額で日本一である養殖ヒラメのブランド力を強化するためには、寄生虫クドアによる食中毒の不安を払拭するとともに、生産拡大に取り組む必要があります。

このため、クドア新型簡易検査キットを活用し、高級ホテルや旅館等の求めに応じた検査済みタグの個別装着出荷を支援します。

また、ヒラメの成長を促すとされる緑色LED光を活用した現地養殖試験の実施により、生産コスト削減の効果を実証し、生産性の向上につなげます。

中村漁港漁村整備課長 資料の31ページをお願いします。

漁港漁村整備課関係分について、御説明いたします。

当課は、管理予算班、企画調査班、建設班の三つの班からなり、職員は総数15名です。

次に、重点事業について御説明いたします。

予算概要の206ページをお願いします。

事業名欄の上から3番目の水産流通基盤整備事業費3億6,569万9千円です。

この事業は、第2種、3種、4種漁港等の漁港区域内において、防波堤の延伸や導流堤の設置など漁港施設の整備を行うもので、1

事業につき5億円を超える事業を対象としています。

本年度も、長洲漁港、佐賀関漁港の2港で実施することとしています。

以上で各課室別の説明を終わります。

濱田委員長 以上で説明は終わりました。

ここで、5分間休憩をします。

15時02分休憩

15時06分再開

濱田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

これより質疑に入ります。

平岩委員 資料の29ページ、漁業取締船が3隻あると初めて聞いたんですけれども、この漁業取締船は具体的にどういうことをなされているのかということと、この職員の方たちはプロパーになるんですか、県の職員になるんですか。そこら辺を少し具体的に教えてください。

岡田漁業管理課長 漁業管理課には3隻の漁業取締船がありまして、業務内容といたしましては、例えば漁業の操業区域が決まっていたり、操業期間が決まっていたりという規制がございますけど、その監視と取締りを主にやっております。

それと、職員は県の職員で、海事職として位置付けられております。また、漁業法に基づいて漁業監督吏員であったり、刑事訴訟法に基づく司法警察員の資格も併せて持っております。

平岩委員 今いろんな規制や期間があるということでしたが、やっぱり守られていないということも多いんでしょうか。

岡田漁業管理課長 最近は漁業違反の通報件数等は減少傾向にございます。とは言いながら、中にはなかなか検挙が難しいというような悪質な漁業法違反もございます。

羽野委員 水田農業低コスト化とか、畑地化とかありますが、水田の公益的機能の果たす役割との整合性というか、その辺はどういうふうに、場所を指定してとかいう形でいくのか、その辺ちょっと教えてください。

光長農地活用・集落営農課長 今、水稲の作付面積でいきますと2万1千ヘクタール、これに飼料用米だとかWCSを入れると、いわゆる水稲として作付けされているものが2万5千ヘクタールあります。

ただ、農業経営をやっていく上で、水稲、こういった作物だけではこれから価格低迷が予想される中、農業経営というのが十分うまくいかないのではないかと、そのために高収益の作物を入れていこうと。この2万5千ヘクタールのうち、当面5年間で500ヘクタール程度は高収益の作物を入れていこうということで考えております。

多面的機能という面では、水田としての機能は十分果たせるといふのと、農地の維持管理という面では、その500ヘクタールの農地として維持していく予定ですので、多面的機能は維持されるのではないかなというふうに考えております。

羽野委員 あと、水産物でヒラメの関係がありますけれども、カレイというのは難しいのでしょうか。

景平水産振興課長 マコガレイを例に挙げますと、成長がヒラメと比べて遅いという特徴があります。ヒラメの場合は1年未満で出荷に至るんですけど、マコガレイを30センチとか35センチとかというのを商品サイズとしますと、やはり数年掛かるので、養殖経営で取り組むにはちょっと成長が遅いかなと思われれます。

濱田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

濱田委員長 それでは、委員外議員の方で何か御質疑があったら。

井上委員外議員 概要73ページの水田農業低コスト化の関係ですが、いわゆる直播きですよね。普及すればものすごくいいと思うんですけど、この8か所は、具体的にはどういう場所で実施しようとしているのか教えてください。

光長農地活用・集落営農課長 この8か所についてですが、昨年度は2か所、試験研究を

水田農業グループで宇佐市と日田市でやっておりました。これを県下全域でやろうということで、全振興局に水田農業グループの2か所プラスこの8か所の計10か所でやりまして、該当農業者に対してこういった方法が有効なんだよというのをアピールしたいと考えております。

井上委員外議員 一応試験的にやっているということですよ。まだまだやっぱり直播きっていうと、理論的にはものすごく良さそうですが、実際それを使用して米を作るところまでは、ちょっとまだ時間が掛かるのかなという気がします。どんなでしょうか。

光長農地活用・集落営農課長 昨年度、水田農業グループで実証した結果を見ますと、移植栽培と収量が全く同じという結果を得ております。技術的には確立されたものとして、県下全域で展開をしていくということとしております。

ただ、高速汎用播種機というのが今開発中で、それが来年度以降になるということ、それと、まずは、こんなにいいものだよというのを見てもらってということで、今、県全域でやろうということとしております。

桑原委員外議員 農産物で、流通しないような規格外のものというのが、品目によって違うのでしょうか、どれぐらい出ているのかなと思ひまして。大体でいいので教えてください。

また、例えばどこか農協とかが集めて何かにするとか、その利用というのはどうなっているのか教えてください。

後藤おおいブランド推進課長 農産物の規格外品でございますけれども、以前の規格品と比べて現在の国内流通分の規格も非常に多様化しております。一概にその規格外品とはなかなか言えませんが、一般的に、例えば野菜類ですと、6割ぐらいが規格内だというふうに言われておりますが、私どもの方では、例えば、甘太くんの子いも、国内では規格外品でございますけれども、これは子いもが好まれる東南アジア等を中心に販売して

おりますし、一方で、にら等、葉先がちょっと焼けているといったようなものについては、当然生鮮では出荷できませんけれども、食品企業の方でカット野菜として利用できるということで、そちらの方の販路として、できるだけ生産者の皆様が生産したものを全て換金できるような方面に御紹介し、販売をしたいと考えておるところであります。

桑原委員外議員 そういうふうな努力をしても、どうにもならないものというものもあるんですかね。数字は大体で、感覚で結構なんです。そういうものは何になるんですかね。捨てるのか、肥料になるとか。

後藤おおいたブランド推進課長 例えば、だいこんの葉や白ねぎの先端とかいうのは、そのまま堆肥化したり、また圃場に戻して再利用しているというようなことが通常ではなからうかなと思います。

濱田委員長 ほかにございませんでしょうか。
〔「なし」と言う者あり〕

濱田委員長 ほかに御質疑等もないので、これもちまして、平成29年度の行政組織及び重点事業等の説明を終わります。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①から③までの報告をお願いします。

安藤農林水産企画課長 農林水産委員会資料の32ページをお開きください。

おおいた農林水産業活力創出プラン2015における目標指標である、農林水産業による創出額の平成27年実績がまとまりましたので、御報告いたします。

この創出額は、農林水産業と農山漁村が産み出す価値を総合的に捉えたもので、農商工連携や水田のフル活用、農山漁村の活性化などの施策を的確に遂行するため、国が公表する農林水産業産出額に、県で調査した食品加工や直売所による付加価値額、日本型直接支払などの交付金を加えた独自指標となります。

なお、各項目の算出方法については33ページに記載しておりますので、後ほど御覧願いたいと思います。

中央表の左から2列目一番上、2, 232億円が平成27年の創出額であり、前年に比べ11億円増加しています。

主な内訳ですが、1行下の農林水産業産出額1, 908億円を分野別に見ますと、園芸の産地拡大や子牛価格の高騰等により、農業の産出額は増加したものの、前年に養殖クロマグロの前倒し出荷が行われた水産で産出額が減少したこともあり、全体では前年に比べ8億円の減少となっております。

中ほどの付加価値額では13億円増加し、222億円となっております。このうち、食品加工は129億円となり、前年に比べ15億円増加しています。これは、カット野菜やかぼす飲料など県産農林水産物の利用が拡大したことによるものです。このほか、木材加工は全国的な木材価格の低下に伴い2億円減少の72億円、直売所は横ばいの21億円となっております。

交付金等につきましては102億円となり、前年に比べ6億円増加しておりますが、これは飼料用米等の作付け拡大により水田活用の交付金が伸びています。

表の一番右の列には、最終目標となる平成35年の値を記載しております。今後は、この2, 250億円の目標を少しでも早く達成できるよう、関係者一丸となって農林水産業の振興に取り組んでまいります。

引き続きまして、おおいた農林水産業活力創出プラン2015アクションプラン2017について、御報告いたします。黄色の冊子を御覧ください。

これは、活力創出プラン2015に掲げる目標の達成に向け、当該年度の具体的な取組手法と指標を明らかにした行動計画として、毎年度作成し、関係者が一丸となって取り組むこととしているものです。

表紙の裏になりますが、1ページをお開きください。

上段に活力創出プランの二つの基本目標である、変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現と、安心して暮らしていける

魅力ある農山漁村づくりを記しております。

プランはこの目標の達成に向け、時計文字の四つの基本施策で成り立っており、今回のアクションプランもこれに沿って作成しております。

下段のⅠの構造改革の更なる加速を御覧ください。

まず、喫緊の課題であります平成30年からの米政策の見直しへの対応です。

主食用米の生産数量目標を県独自で示すとともに、水田を畑地化し、園芸など収益性の高い品目への転換を進めます。米生産においても乾田直播き栽培の全県展開や多収品種の導入による低コスト化に取り組みます。

次に、1の変化に対応した先駆的な経営体の育成では、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化や、担い手不在集落の営農を支援する地域農業経営サポート機構の拡大、集落営農法人の再編に向けた取組を進めます。

2の将来を担う新たな経営体の確保・育成では、新規就業者の確保・育成に向けた研修制度などを拡充します。

次のページ、3の新たな需要を獲得する戦略的な海外展開では、輸出国の新規開拓や海外コーディネーターの活用などにより輸出の拡大に積極的に取り組みます。

4の新たなマーケットへの挑戦では、市場が拡大する有機農産物の周年供給に向けた生産者のグループ化や農場の団地化を進めます。

下段には、目標指標である農林水産業による創出額、新規就業者数、輸出額に関する目標値を掲げています。

次に3ページをお開きください。

Ⅱのマーケットインの商品づくりの加速です。

この分野については、引き続き、変化するマーケットに対応できる流通・販売体制の構築や、多様なニーズに対応した商品づくりを進めていきます。

29年度は、1の上から4番目にあります外食チェーン店との連携によるおおいた豊後牛の販売力の強化のほか、下段の2の生産力

の強化の面においては、園芸では就農学校卒業生向けの大規模リース団地の整備、次のページの水田では、食品企業のニーズに応じた麦・大豆の生産拡大を進めていきます。

林業、水産においてもコンテナ苗を活用した主伐・再造林や人工種苗由来の養殖ヒラマサの生産拡大に取り組みます。

これらに加え、下段の3の安心・安全な商品の供給体制の充実を図ることで、目標指標にあります戦略品目の産出額の増加を目指します。

次に5ページをお開きください。

Ⅲの経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成です。

この実現に向け、1の上から2番目と4番目にあります経営体や集落営農組織の法人化を進め、経営力の強化や中核的経営体数の増加を図ります。

6ページを御覧ください。

Ⅳの元気で豊かな農山漁村の継承です。

こちらは構造改革と対をなす本計画のもう一つの柱の部分になります。29年度も引き続き農山漁村の様々な資源の活用や生産・生活環境基盤の整備のほか、新植時の防護柵設置や狩猟者の確保など鳥獣害対策もしっかり進めていきます。

本プランの達成に向け、農林水産部職員はもとより、生産者や市町村、関係者と一丸となって取り組んでまいります。実施・周知に当たりましては委員の皆様にも御支援いただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

吉野審議監兼森との共生推進室長 農林水産委員会資料の34ページをお開きください。

農林水産部が所管する県計画等の本年度中の策定・変更スケジュールについて御説明いたします。

本年度、農林水産部では、第5次大分県緑化基本計画と次世代の大分森林づくりビジョンの二つの計画等の改訂を予定しております。

これらの計画は表頭、計画の根拠等の列にありますとおり、いずれも現計画の改訂を行うものです。

計画の概要の欄を御覧ください。

上段に概要、下段にスケジュールを記載しております。現在、関係団体等と連携して策定作業を進めているところで、内容等がまとまり次第、本委員会で報告をさせていただく予定としております。

濱田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

近藤委員 このアクションプランを推進していく上で大切なことは、やっぱりどういう品目がお金を稼げるかというのをしっかりやって、それを推進するのが一つ。それと、先ほどの説明にもあったんですが、年率大体1%の農地が減っていますよね、主に何で減っているのかなと思うんですけども、私は農業委員会に出っていますが、太陽光への転用が非常に多いですね。しかも平地、宇佐とか日出とか一等地が、もう平気でどんどん太陽光に転用されていますが、これは何とかならんかなというふうに思います。農地の中にどんどん太陽光ができたら、もうやる気もなくなってしまふんじゃないかと思うんだけど、対策についてどういうふうに考えているか、ちょっと聞かせてください。

光長農地活用・集落営農課長 太陽光についての御質問にお答えします。

今、転用の中で太陽光の占める割合なんですけど、毎年1千件ぐらい転用されます。そのうち、平成25年度が15%、平成26年度は20%、約200件の太陽光への転用がありました。ただ、ここで価格の改定とかがございまして、これ以降は減っております、現在のところ10%ぐらいが太陽光への転用となっております。

ただ、国からも通達が出てございまして、太陽光に転用できる分は2種農地又は3種農地だけですということになっております。1種農地、条件の良いところについては太陽光への転用はできなくなっておりますので、優良農地を確保して、そちらの方は農業でしっかりと利用していきたいというふうに考えております。

近藤委員 分かりました。宇佐とか日出とかああいうところが出てくるので、もう平坦地というイメージがあるんですけども、そういうところはなるだけ生産力の増強に使ってほしいなという思いがありますので、ちょっと述べました。

それから、先般、合同新聞に、畜産研究部でしたか、飼料の研究をして博士号か何かを取ったというふうに出ていました。あれはどういうことですかね、ちょっと説明をお願いします。

都留農林水産研究指導センター長 あのととき2名、博士号を取った人間が御報告に上がりました。1人が畜産研究部の鶴岡研究員で、焼酎かすとイネWC Sを組み合わせた飼料を開発し、そのメカニズムを解明したということで、大学に論文を提出して学位を取得したということでございます。

実際の現場でも活用しておりますので、今後どんどん増やしていく計画にしております。

近藤委員 正規の大学でもなかなか取れないのに、職員をしながら取るということはずいことだなと思いました。もっと大々的に宣伝してくださいよ。

濱田委員長 私から1点。この32ページの創出額ですね。生産額は27年度で九州最下位ということが報道されましたが、この創出額は九州では何位になっておりますか。

安藤農林水産企画課長 創出額という考え方は、算出額ではないいろいろな農業が生み出す価値があるだろうということで、本県において使っているものでございまして、他県と比較するという形での数値というのは持ち合わせておりません。

濱田委員長 それでは独自ということですか。

尾野農林水産部長 独自なんですけれども、似たような考え方でやっている県も幾つか出てきております。むしろ大分県が先行しているというふうに御理解いただければと思います。

例えば、飼料用米を大変な面積で作っておりますけれども、これの売渡価格というのは大

変安いです。主食用米であれば60キロが1万4千円、1万5千円とするものが非常に安い価格で、米として畜産の方で使うということで自給率の向上には役立つんですけども、農家所得という面では、それを国の交付金というような形で補填しているというような仕組みの中で、これまでの生産調整というのは主食用米から飼料用米に移行していきということで、どんどん飼料用米の田んぼは増えているのに、それが全然産出額にはカウントできないという、これは全国的な問題というふうなことで、こういう提起も農林水産省にしまして、食料・農村の審議会の委員長にも大分にお見えになった際に私どもそういう話をして、確かにそのとおりだということで、こうした仕組みを作ったものであります。

だんだんにそういうことで考え方が変わっていつているのではないかなと理解しておりますし、比較もですね、そもそも農林水産業として全体を捉えるのがいいのか、農業という捉え方がいいのかというのはあると思うんですけども、そうした面も含めて、他県との、例えば品目別の比較といったようなことはしっかりとやっていきたいと思っております。

もう一つ添えますと、本県、しいたけが、乾・生、合わせて約70億円の生産額を上げております。通常我々が考えるのに、農家所得、農家の生産額というふうに受け止めるんですけども、実はこれは統計上は林業の生産額ということになっておりまして、言い訳じゃないんですけども、このしいたけの70億円を足しますと佐賀県を大きく上回っております。そうでなくても、28年度はしいたけがなくても佐賀県を抜く予定であります。

濱田委員長 なぜ質問したかと言いますと、私、去年だったか、おととしだったか、創出額と生産額の一般質問したんですよ。仮に2,232億円、これだけと1千億円、算出額より多いんですね。

尾野農林水産部長 林業と水産業が入っていますので。

濱田委員長 ええ、もちろん総合的に1千億

円ね。1千億円というのは、これは倍になっていますから。やっぱり全国規模でちゃんと戦える数字というのは産出額だと思うんですよ。だから、あんまりこれを大っぴらに言って、何かえらい付加価値やら含めてやるというのはどうかな。独自でやるなら、内輪だけでならそれで結構ですけども。

尾野農林水産部長 表を見ていただきたいんですけども、農林水産業全体の算出額は1,908億円ございます。その上に乗っている付加価値額というのが220億円であったり、交付金であったりということで、2,232億円のうち産出額は1,908億円はあるということであります。

ですから、農業と林業と水産業を足しての産出額であり、創出額というふうに御理解いただければと思います。

濱田委員長 どっちにしても、やっぱり産出額が一番分かりやすいんですよ、実際の産出額ですから。だけど、本当の産出額にしても、ちゃんとした統計がぴしゃっと出ておるかというのはちょっと疑わしいんですけども。

やっぱり九州で言えば、鹿児島が全国3位ですかね。宮崎が5位で、熊本が6位なんですね、全国の産出額のあれでは。だから、そうしたときに、周りがもうベストテンに入っているんですよ、三つ、四つですね。だから、そういう面では全国で競争の数字が分かる産出額をちゃんと統計上の主な数字にしたらどうかと私は思っておりますので、その辺も是非、最下位脱出を1年間で目指してお互いに頑張っていきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

ほかに、委員外議員の人ではありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

濱田委員長 別に御質疑等もないので、残りの報告をお願いします。

小関新規就業・経営体支援課長 資料の35ページをお開きください。

大分県の農業教育（農業人材の育成）の取組について御報告いたします。

まず、目標と方針についてですが、県では

プラン2015において、将来を担う新たな経営体・経営感覚に優れた担い手の確保・育成を人材育成の目標として定め、農林水産部、教育委員会のみならず、関係機関・団体・農業経営体等を巻き込んだ一体的な協育による農業人材の育成を進めています。

(2)の現状を御覧ください。人材育成の流れを時系列でお示ししております。

一番左の小学校や中学校においては、総合的な学習の時間や理科などの授業で、農業体験や農作物作りなど、農業に触れ・興味関心を持たせる取組を実施しています。

次の高校段階においては、一般教養や農業基礎等カリキュラムに沿った教育が行われておりますが、本県においては、これに加えて中央点線囲みにありますとおり、一体的な取組として、農業系高校の全ての1年生が農大で体験研修を行うほか、大型機械の実習や農大教員による授業など、農大を活用した専門性の高い教育も実施しております。なお、これらは、各高校において、単位取得に必要な授業として認定されているところです。

高校卒業後については、自営就農や雇用就農、あるいは進学等様々な選択肢がありますが、県では右下にお示ししておりますとおり、農業大学校では、ICT活用やGAP取得に向けた講座などカリキュラムの充実を図るとともに、就農後であっても、経営力の向上に向けたセミナーを実施するなど、各段階で、将来の大分県農業を担う人材の育成に力を入れています。

とはいえ、(3)の課題にまとめましたが、まだまだクリアしなければならない課題も少なくないことから、農林水産部では更なる農業教育の充実に向けて、(4)にありますとおり、本年度新たに、教育委員会、農大等とプロジェクトチームを設置し、議論を深めていきたいと考えております。

資料下段の主な取組・協議事項に主な協議テーマをまとめておりますが、今年度は、高校生と青年農業者や指導農業士等との交流や技術支援、高校から農大につながるプロジェ

クト研究のテーマの共有など、本県における就農像を具体的に発信し、そのために必要な技術の取得や就農へつなげていく仕組みについての議論を進めていきたいと考えております。

加えて、三重総合高校久住校に31年度開設予定のくじゅうアグリ創生塾に対しては、昨年度からアグリコーディネーターとして県の普及員OBを配置しており、開設に向けて、連携や宿泊施設・加工施設の活用について引き続き協議を深めていきたいと考えております。

優れた農業人材の育成は、本県農林水産業の最も重要なテーマの一つでありますので、今後とも、教育委員会を始め関係機関と一体となり、農業人材の育成に力を入れてまいります。

茶園畜産技術室長 資料の36ページをお願いいたします。

第11回全国和牛能力共進会について御説明いたします。

いわゆる全共は和牛のオリンピックとも呼ばれ、5年に一度、全国規模で開催される和牛の祭典で、第11回全国和牛能力共進会は9月7日から11日までの5日間、宮城県で開催されます。

全国から517頭の出品が予定され、本県も第1区から第9区全てに全26頭を出品するとともに、復興特別区として設けられた高校生の部についても出品を行います。

次に2のこれまでの主な取組としましては、前回大会より1年前倒しして26年5月に第11回全共大分県推進協議会を設立し、全区出品に向けた組織体制を整備しています。

また、肉牛の部の成績が、子牛市場価格やブランド力に大きく影響することから、子牛及び肥育牛の飼養管理マニュアルを作成し、家畜保健衛生所を中心とした地区指導班により候補牛の現地指導を実施しているところです。

次のページの3の今後の取組では、県内4地区で4月13日から地区予選会を開催して

おり、委員の皆様にも御案内をさせていただき（２）の７月１４日の県最終予選会において、全共へ出品する２７頭を選抜することとしていります。

今回の全共は、高能力母牛の選抜により性別別精液を活用した候補牛の確保や、オレイン酸生成能力や食味に関与する遺伝子型検査等による選抜にも取り組んでおります。

おおいた豊後牛のブランド力向上による生産者所得の向上を目指して、全ての区で優等賞以上の成績、ひいては日本一を目指し、出品指導を一層強化してまいりますので、引き続き御支援・御協力をお願いします。

岡田漁業管理課長 資料の３８ページをお願いいたします。

重点戦略魚種の販売促進について御報告いたします。

１にありますとおり、県では養殖ブリ類など８魚種を戦略魚種と位置付け、販路拡大やブランド化を推進しています。本日は、その中でも特に重点的に取り組んでいる魚種について、昨年度の実績と本年度の計画について御報告します。

２平成２８年度の主な取組実績を御覧ください。

戦略魚種の養殖ヒラマサ、かぼすブリ、かぼすヒラメについては、大消費地である関西や関東等の百貨店やスーパーなど１９１店舗でフェアを開催しPRに努めました。

養殖ヒラマサについては、９月に京都市場関係者を対象に試食会を開催したところ、味やコリコリとした食感が好評でした。

かぼすブリについては、昨年スタートした毎月第４金曜日の「おおいた県産魚の日」に併せて、１０月に旬入り宣言と小売店での販売を行い、かぼすヒラメについては、大分市内の量販店でPR等を行いました。その結果、表に示しましたように、販売店舗数は、２８年度には１０９店舗と年々増加しております。

本年度は、３平成２９年度の計画にお示しているとおり、養殖ヒラマサについては、昨年度好評を得ました京都市において、料理

飲食業組合と連携し、意見交換会や傘下の飲食店で大分フェアを開催し、京都を突破口として関西地区の販路開拓に努めていきます。

また、県内では別府市旅館ホテル組合などにおいて試食会を開催し、養殖クロマグロなどとセットで関あじ・関さば等続く新たな食観光のツールとして提案することを計画しています。

養殖クロマグロについては、これまでほとんどが東京、大阪の大消費地に出荷されていましたが、県内はもとより、出張客や国内外の観光客でにぎわう福岡市を中心に新たな販路開拓を推進します。

また、本年３月に佐伯市上浦に完成したブロック加工場で発生する頭や内臓などの利用されていない部位を活用した産地ならではの加工品開発も推進していきます。

これらに加えて、「おおいた県産魚の日」の取組については、一周年記念イベントや小売業者等を対象とした販売力強化セミナーを開催するとともに、県産魚の提供に協賛する飲食店の新規開拓等を進め、関係機関も一体となって県産魚の消費拡大につなげていきたいと考えております。

以上で、諸般の報告を終わります。

濱田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

近藤委員 人材育成について、農業高校の専門高校がなくなってしまいましたので、農大への期待が高まっています。先般、農大の入学式に行きました。県外からも来ておりましたので、それだけ期待がされているのかなというふうにも思ったわけですが、施設をずっと回ってみましたら、できた当時からそのままなんですね。何にも新しい施設ができていないので、ちょっとがっかりしました。何かもうちょっと魅力のある施設にした方がいいのかなと思って率直に申し上げますけれども、最先端の技術が学べるような、何かそういう施設を作るべきではないかなと。ここでは簡単に申し上げておきますけれども、この辺十分検討してください。生徒があつた施設

で満足しているのかどうかですね、十分考えていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか、部長さん。

尾野農林水産部長 私も実は県職の採用は、当時の農業実践大学校で採用されまして、その当時の様子を知っております。

そういうものの中に、道路が通った関係で、施設面でも、先般も卒業式、入学式などいろいろ見せてもらいましたけど、まあまあ良くなっているのかなと思っております。むしろ時代の方が先を行っているという現実もあるわけで、今、農林水産省が専門職業大学校構想というようなことを打ち出しております。実は各県にあります農業大学校についても専門職業大学校化していこうという大きな国の動きが出てきております。そうした動きも捉えて、やっぱり最先端の農業に取り組める環境というのを作っていく必要があると考えておりますので、そうしたチャンスではないかなと逆に思っていますので、しっかりやっていきたいと思っております。

近藤委員 農業技術というのはとても大事なんですよね。農業技術をどれだけしっかりしたのを持っているかによって非常に生産力も違って来るんですね。そういう農業の技術者、指導できるような技術者を育成するような大学になるといいなと私はかねがね期待しているんですけれども、今お話をされたようなことも含めて、ここをしっかりと充実していただきたいという思いがありますので、お願いをしておきます。

濱田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

濱田委員長 委員外議員の方、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

濱田委員長 別に御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

濱田委員長 ほかにないようですので、これをもちまして、農林水産部関係の審査を終わ

ります。

執行部はお疲れさまでした。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

濱田委員長 次に、協議事項に入ります。

県内所管事務調査及び県外所管事務調査についてですが、事務局に一括して説明させます。

〔事務局説明〕

濱田委員長 まず、県内調査についてですが、この案で決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

濱田委員長 それでは、この行程で実施することとします。

欠席や別行動となる場合は、その都度、早めに事務局に連絡してください。

また、今後、調整が必要な場合は、私に御一任いただきたいと思っております。

それから、県内調査の際の服装については、委員会としてある程度統一する必要があると思っております。昨年は、上着だけ県議会のジャンパーという服装だったと聞いております。

今年はいかがいたしましょうか。

〔協議〕

濱田委員長 それでは、そのようにいたします。

次に、県外調査の日程などについて、御協議願いたいと思っております。

日程や調査地は、いかがいたしましょうか。

〔協議〕

濱田委員長 それでは、県外所管事務調査につきましては、7月18日から3日間の日程で実施することとし、ただ今、御検討いただきました趣旨に添いまして事務局に実施案を作成させます。なお、細部については、私に御一任願います。

最終的には、第2回定例会の常任委員会で行程を決定したいと思います。

以上で予定されている案件は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

濱田委員長 別にないようですので、これをもちまして、委員会を終わります。

お疲れさまでした。